



2019年2月5日

各 位

会社名 株式会社サカイ引越センター
代表者 代表取締役社長 田島 哲康
(コード番号: 9039 東証第一部)
問合せ先 取締役経理本部長 真鍋 彰郭
(TEL 072-244-1174)

株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度の変更（拡充）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社では、株主の皆様のご支援にお応えすると共に、投資魅力を高め、当社株式をより多くの方に保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

今般、一定の株式を保有していただいている株主様へのご支援に感謝すると共に、より多くの株主様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を一部変更（拡充）いたします。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

保有株式数	贈呈回数	内容	贈呈時期	基準日
100株以上	年1回	岩手県産ひとめぼれ5kg	6月頃	3月末日

(2) 変更後の優待内容

保有株式数	贈呈回数	内容	贈呈時期	基準日
100株以上	年1回	(1) 岩手県産ひとめぼれ5kg または (2) 堺市世界文化遺産登録推進基金への寄附※	6月頃	3月末日
		(1) 岩手県産ひとめぼれ5kg または (2) 堺市世界文化遺産登録推進基金への寄附※		
300株以上	年2回	(1) 岩手県産ひとめぼれ5kg または (2) 堺市世界文化遺産登録推進基金への寄附※	6月頃	3月末日
		岩手県産ひとめぼれ5kg	11月頃	9月末日

※ 尚、選択の意思表示がない場合は、(1)のひとめぼれ5kgとさせていただきます

3. 変更の時期

2019年3月末時点の株主名簿に記載または記録された株主さまが対象となるご優待より適用いたします。

以上